

第2回総合教育会議会議録

平成30年10月23日（火）

場所：国立市役所 第4会議室

出席者

市	長	永見理夫
教育委員会	教育長	是松昭一
教育長職務代理者	委員	山口直樹
委員	委員	嵐山光三郎
委員	委員	高橋宏
委員	委員	猪熊緑
出席職員	教育次長	宮崎宏一
	教育総務課長	川島慶之
	指導担当課長	荒西岳広
	生涯学習課長	伊形研一郎
	政策経営部長	藤崎秀明
	政策経営課長	黒澤重徳

国立市教育委員会

平成30年度 第2回総合教育会議 協議・調整事項

- 平成31年度教育施策及び子ども関連施策について
～子どもを産みたい、育てたいまち、文化と芸術が香るまちを目指して～

○【宮崎教育次長】 少しまだお時間前なのですが、おそろいになられていますので、間もなく1時になりますので、始めさせていただきたいと思います。

本日、平成30年度第2回総合教育会議、進行を務めます国立市教育次長の宮崎でございます。よろしくお願いいたします。



○1 市長あいさつ

○【宮崎教育次長】 初めに、当会議の主催者でございます永見市長より開会のご挨拶をお願いいたします。

○【永見市長】 皆さん、こんにちは。永見です。本日は大変お忙しい中、ご出席を賜りましてまことにありがとうございます。日ごろより私ども市長部局と連携協力のもと、教育の施策、関連施策の推進について取り組みを賜っていることに関しまして、御礼を申し上げたいと思います。ありがとうございます。

さて、平成31年、もう来年度の問題でございますが、31年度に向けて庁内的にも今、予算編成の動きと申しますか、これから予算編成に入っていくわけでございますが、その編成に当たりまして行政経営方針において重点施策というのを定めるわけですが、教育委員会の関連で言えば、「子育て環境の充実」、あるいは「地域ぐるみの子育ち支援」、それから「学校教育の充実」、「文化・芸術活動の推進と歴史・文化遺産の適切な保護」、こういったものを踏まえまして事業採択を今後予算というレベルで行っていきたいと考えているところでございます。

この重点施策につきましては、さまざまな施策が展開されておりますが、その中で私が今、あえて取り上げたいと思っておりますのは幼児教育ということで、本年度から幼児教育の取り組みを始めております。とりわけ非認知能力という観点から、その向上について昨年の総合教育会議においても、皆様と少し意見交換をさせていただいたところでございますけれども、平成30年度、今年度の施策において幼児期に身につけることが重要とされているような忍耐力であるとか、共感力であるとか、社交性であるとか、自尊心であるとか、こういった非認知能力と呼ばれる能力をどうやって高めていくのか、こういう幼児教育が非常に問われている時代だということ認識しまして、この取り組みを始めたということでございます。

具体的には、ことしの4月1日より幼稚園の教育要領と、それから保育園の保育指針、ほかにももう1本あるのですが、これが改定されまして同一の基準となりました。幼稚園、保育園ともに幼児教育を推進する機関という、それぞれ今までは幼児教育、保育は保育施設となっていたのですが、幼児教育を推進する機関という場として統一的な考え方が国において整理されました。ですから、文科省、それから厚生労働省の枠を越えまして、そこに内閣府も入りまして、今、言ったような教育要領と保育指針というのができ上がりました。

そこで、最も取り上げられているのが、今言った非認知能力と言われるもの。すなわち算数あるいは国語の能力というものをまずつける前に、このような非認知能力を高めることによって、安定した教育能力を獲得していく。その上に認知能力が養われていくということとされております。とりわけ今回の改定で、0、1、2に非常に重点が置かれて、そのことがうたわれております。0歳、1歳、2歳の時期から、こういうことを保護者との触れ合いの中で、自然との触れ合いの中で高め合っていくこと、あるいは友達との関係性の中で高め合っていくこと、これを教育としてきっちりやることに

よって、将来の認知能力の獲得能力が数段高まっていくということが、これはアメリカでもOECD諸国でも言われているところでございます。

そういう意味では、ことし、今、通っていない、未就園の0、1、2のお子さんを対象に、とりわけ今回1、2歳なのですけれども、親と子でそういう幼児教育の場を公募をとりまして今、始めた。これは白梅の大学と教育機関の専門家のご指導をいただきながら始めたということでございます。

もう一步、先に言いますと、来年の11月から幼稚園と保育園の授業料が、あるいは保育料が無償化されることが予定されておりますが、これは一般的にはOECD諸国等で行われている5歳児からの義務教育化、もしくはフランスなんかでは3歳児から義務教育になっておりますけれども、これへ向けての第一歩と言われていることも事実でございます。そういう意味では、国立でもかねてからこの幼児期における保育園、幼稚園と、それから小学校とどういふふうに接続をしていくのかという問題、あるいはそういうことについての課題が、より一層この教育要領とか、あるいは保育指針を進める中において明確化していく中で取り組みをしていかなければいけない課題になっていると考えているところでございます。

今、申し上げた内容は、実は教育委員会行政とも極めて関連性が高く、今、市長部局のほうで0、1、2から5歳までは幼稚園、それから保育園、それから未就学の子どもたちのいわゆる幼児教育とか、これについては市長部局のほうでやっておりますが、極めて教育委員会と関係が深い内容だと考えているところでございます。

そういうことも含めて、来年度以降どうしていくかということを引きょう、議論をさせていただければよろしいかなと思っております。来年度以降のいわゆる今の幼児教育に限らず、子育て、それから教育全般、文化をどういふふうに考えていくのかということも議論できればと思っております。

この後、事務局からそれぞれ来年度に向けた取り組みの説明をさせていただきわけでございますけれども、これらも踏まえて一緒に議論をさせていただきたいと思っております。

ちょっと長くなりましたが以上でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

○【宮崎教育次長】 ありがとうございます。



○2 教育委員会あいさつ

○【宮崎教育次長】 続きまして、教育委員会を代表し、是松教育長よりご挨拶をお願いいたします。

○【是松教育長】 今年第2回の総合教育会議を開催いただきましてありがとうございます。

先ほど市長のご挨拶にもありましたように、例年この時期は、各部局において次年度に向けての政策立案、そしてそれに伴う予算編成の時期となっております。

総合教育会議の開催の目的は、1つには市長と教育委員会との施策のすり合わせというところに大きな目的があります。本日は、そういうことで市長からは、先ほど幼児教育のお話がありましたけれども、幼児教育を初めとして市長が市政を推進する上で、教育委員会と連携・協力を要する施策事項について、あるいは教育の取り組みを市長としてその成果をまちづくりへ活用していくための施策や、あるいはご要望がございましたら、そういうことも伺いするとともに、教育委員会からは教育委員会では地域の実情に応じて教育や学術、あるいは文化・スポーツの振興を図るために講じたいという施策について、市長にお聞きいただきまして、次年度に向けての施策の立案と予算の編成に生か

していけたらなと考えておりますので、本日の総合教育会議をよろしくお願ひしたいと思ひます。

以上です。

○【宮崎教育次長】 ありがとうございます。教育委員の皆様からも一言ずつお願ひいたしたいと思ひます。

最初に、教育長職務代理者、山口委員、お願ひいたします。

○【山口委員】 山口です。よろしくお願ひします。

この場は、いろいろな話がかかなり深くできるようになってきてよかつたなと思ひています。今月初めに北秋田市の視察、永見市長が締結に行かれる1週間前に、先乗り部隊で行かせていただいて、向こうの小学校、中学校、そのほかの学校とか文化財を見させていただいて、いろいろな環境が違ふ中で同じ教育をしているところと、さまざま得ることが多かつたなと考えています。これからさまざまな交流ができていくとすごくいいのではないかとと思ひております。そういう意味では、国立市の中でもいろいろ他部局と広がっていくのはすごく大切だと思ひております。どうぞよろしくお願ひいたします。

○【宮崎教育次長】 ありがとうございます。続きまして、嵐山委員、お願ひいたします。

○【嵐山委員】 非常に基本施策が細かくいろいろなことまで目配りが利いて、よくできている、頑張つてほしいなと思ひます。これの一番最初にある総コストを抑えて成果を維持する施策というところに市役所の腕の見せどころだと思ひます。特に先ほどの話の中で幼児教育の啓発というところに力を入れられるというところにとても共感いたしました。0歳、1歳、2歳の子どもたちの教育というのは重要な部分ですから、そこに目を、自然との触れ合いとか、それから人間とのつき合いとか、そういうところに重点的にしていくという市長の方針に敬意を表します。

その上でちょっと1点質問したいのですが、このところにある3行目の「平成29年子ども総合相談センター『くにサポ』を開設し」のところなのですが、「妊娠前から子育て期までのワンストップの支援」とあるのですが……。

○【是松教育長】 それはまた後で、施策の説明を聞いた後で。

○【宮崎教育次長】 後ほど説明をさせていただきます。

○【嵐山委員】 わかりました。以上です。

○【宮崎教育次長】 どうもありがとうございます。では、続きまして、高橋委員、ご挨拶をお願ひいたします。

○【高橋委員】 昨年から市長が言われている非認知能力、私も全く考え方は同感です。私も実践的なことを多少やっております。国立に住んで7年半、東京中央区の日本橋に住む孫は、自然のないところに住んで、この国立へ来て、国立の豊かな自然に触れて過ごすことができた。私自身も孫の成長を見て、本当にこの非認知能力を高めるといふことが、その後の教育力を支えるやはり基本になるのだなということを実感しております。きょうは楽しみに総合教育会議に臨んでおります。

以上です。

○【宮崎教育次長】 ありがとうございます。では、最後に猪熊委員、お願ひいたします。

○【猪熊委員】 猪熊です。きょうはよろしくお願ひいたします。

前回のとき、初めて出席させていただきまして、中学を卒業した後の年代のひきこもりの話だったので、なかなか自分でも勉強不足だと思ひていたのですが、今回は小学校の前の幼稚園や保育園の幼児の施策などが出ておりまして、自分の中では、自分の子どもがそこが終わってしまったので、す

っかり卒業してしまった気持ちでございましたが、またこの年代のこともきょうの会議でも勉強させていただきながら、また、この後もしっかり力になれるように自分でも勉強をしていきたいと思っております。本日はよろしくお願いいたします。

○【宮崎教育次長】 ありがとうございます。



○3 配付資料の確認

○【宮崎教育次長】 それでは、お手元の配付資料の確認をいたします。

まず、1枚紙でこの会議の協議・調整事項というテーマをお示ししたものが1枚ございます。それから資料になります。右上に小さく資料No. 1と打ってございます。「国立市行政経営方針（抜粋）」こちらは4ページの紙で、その次に横判の「各施策の方向性」という紙が1枚、その次に右上にNo. 2と資料ナンバーが振ってございます。「平成31年度教育施策について」、こちらが基本的に資料として机上に配付されております。過不足等ございますでしょうか。よろしいですか。



○4 協議調整事項

○【宮崎教育次長】 それでは、早速、協議・調整事項に入らせていただきます。

テーマは（1）「平成31年度教育施策及び子ども関連施策について～子どもを産みたい、育てたいまち、文化と芸術が香るまちを目指して～」についてでございます。

まず初めに、平成31年度の予算編成にかかわる方針や子ども関連の主要施策等について、政策経営課長より説明をお願いします。

○【黒澤政策経営課長】 政策経営課長の黒澤でございます。着座にして失礼いたします。

私から、平成31年度の子どもの施策等につきまして、総合教育会議資料No. 1「国立市行政経営方針（抜粋）」に基づきまして、概要をご説明申し上げます。

市では、毎年度それぞれの担当課におきまして実施している全ての事業について、行政評価を行い、PDCAサイクルを回しております。その後、基本構想、基本計画に掲げる32の施策ごとに評価を行い、成果等の振り返りを行いまして、次年度以降の行政執行の方向性、重点施策等を国立市行政経営方針として定めております。今回、お手元にお配りしている資料はその抜粋でございます。

表紙をおめくりいただき、2ページをごらんください。

見開き左側でございますが、先ほどお話しいたしました基本構想・基本計画の32の施策を（1）総コストを増加させ成果の向上を目指す施策（重点施策）、（2）総コストを抑えて成果の向上を目指す施策、（3）総コストを抑えて成果を維持する施策、（4）市政の推進を支える施策の4つに分類しております。これは厳しい財政状況も勘案して、全ての施策のコストを増加させていくことは不可能であることから、限られた予算を配分するに当たり、重点施策のコストの増加分をほかの施策で削減するとともに、歳入増加の取り組みを行うことにより、全体的な財政フレームを調整していくものでございます。

続いて、右側の3ページをごらんください。

上段に（1）総コストを増加させ成果の向上を目指す施策（重点施策）とございますように、基本構想・基本計画に掲げます次世代の育成、括弧内は市長公約でございました「産んでよし、育ててよしのまち」でございますが、重点施策となっております。

方向性としましては、これまで待機児童解消に向けた取り組みや、子ども総合相談窓口の開設な

ど、地域全体で子育て支援をする環境づくりに取り組んできたこと、学校教育においては、学力向上、体力向上を初めとする取り組みを効果的に推進してきており、引き続き文教都市にふさわしい教育水準の向上に向けて、施策を推進するとともに耐用年数の迫る施設等の整備方針にも適切に対応するとしております。

以下、推進する施策として3ページから4ページにかけまして「子育て環境の充実」、「地域ぐるみの子育ち支援」、「学校教育の充実」の3つの施策を挙げております。したがって、本日の協議・調整事項であります教育施策及び子ども関連施策は、平成31年度も平成30年度同様に国立市の重点施策に位置づけられているといたことでございます。

続いて、個別の施策の方向性でございます。3ページ中段やや上でございますが、「基本施策3 子育て環境の充実」の施策でございますが、平成31年4月には新たな認可保育所2園と、認証保育所の認可化によりまして、待機児童の解消を目指すこと。民営化予定の矢川保育園の新園舎の実施設計と、民営化の受け皿となります社会福祉事業団の設立を行う。平成29年7月にオープンいたしました子ども総合相談窓口「くにサポ」を強化し、子育て世代包括支援センター設置へ向けた準備を行うこと。先ほど、市長からも申し上げましたが、今年度から取り組んでいます非認知能力の向上を目指す幼児教育推進プロジェクトを引き続き進めることなどを記載しております。

次の4ページをごらんください。

「基本施策4 地域ぐるみの子育ち支援」でございます。ここでは、引きこもり当事者に向けた支援プログラムや居場所について検討を進めることや、今年度から一小、三小、四小、七小の4校の学童保育所で、4年生から6年生の受け入れを開始しておりますが、平成31年度からは残りの4校でも受け入れを開始し、全ての学童保育所で4年生から6年生の学童保育を実施することを予定しております。

また、前回第1回の総合教育会議でご報告させていただきました、子ども人権オンブズマンによる子どものための相談につきましては、子ども自身からの相談を受けやすくするための工夫を行うとともに、引き続き周知・啓発を行うこと。また、国内外への子どもの派遣を引き続き行っていくことを記載しております。

以上が平成31年度の子ども関連施策の方向性でございます。現在、ただいま申し上げました方針に基づいた実際の具体的な事業につきまして、実施計画を策定すべく査定を行っている最中でございます。

4ページの次のカラーの図でございますが、そのほかの重点施策としまして掲げております「安心・安全の確保」や「国立ブランドの向上」にひもづく施策のほか、市の全32施策の方向性を掲載しております。教育委員会と関連いたします文化・芸術の推進と歴史・文化遺産の適切な保護の施策に関しましても重点施策に位置づけられているところでございます。以下、ご参考までにごらんいただければと思います。

平成31年度の市政全般にかかわる方針、行政経営方針の中で子ども関連の主要施策等についてご説明させていただきました。よろしくお願ひ申し上げます。

○【宮崎教育次長】 ありがとうございます。引き続き平成31年度の教育施策についての基本的な方針等について、教育総務課長より説明をお願いします。

○【川島教育総務課長】 教育総務課長の川島でございます。本日はよろしくお願ひいたします。説明は着座にて失礼させていただきます。

それでは、平成31年度教育施策についてご説明をいたします。

右上に総合教育会議資料No. 2と書かれた、平成31年度教育施策についての資料をごらんください。これは平成31年度に向けて教育委員会として重点的に取り組んでいきたい内容を大きな4項目に整理したものとなっております。また、昨年同様「～子どもを産みたい、育てたいまち、文化と芸術が香るまちを目指して～」とサブタイトルをつけておりますが、これは市長が重点施策として掲げているものであり、平成31年度の教育施策を組み立てるに当たってもこの視点を中心に据え、それぞれの施策を組み立てております。

なお、資料中、具体的な事業名が記載されている部分がございますが、これらの事業につきましては、来年度教育委員会が行っていききたい事業を予算要求ベースで記載しているものであり、今後市長部局と予算調整を行っていくものも含まれることをご承知おきください。

それでは、資料を順にご説明いたします。

まず、1の「学校教育内容の質的向上」です。(1)は文教都市くにとちとしての主体的、対話的で深い学びの実現を目指した、確かな学力を育む教育を推進するとしており、特に新学習指導要領や国の教材整備指針に基づく教材備品の整備を通じた学力向上の取り組みについて記載をしております。小学校特別支援教室用の大型テレビや小学校用の琴、中学校には実物投影機や柔道の畳みを整備し、子どもたちの学習環境の向上を図ってまいりたいと考えております。

(2)は、特別支援教育の取り組みです。障害のある子どももいない子どもも、ともに学び育つためのインクルーシブ教育の理念を踏まえた上で、合理的配慮の実践や基礎的環境整備の充実に引き続き取り組んでまいります。具体的には個別の教育的ニーズへの支援のため、新たに合理的配慮支援員を全小中学校に配置するとともに、現在、中学校には整備されていない情緒固定特別支援学級の第二中学校での開級に向けた準備を進めてまいりたいと考えております。

(3)は、学力向上、体力向上の取り組みの推進です。特に学力向上の取り組みでは、平成30年度より中学校においても開始し、現在は小中学校全校で実施しております放課後学習支援教室事業を継続実施し、さらなる学力向上を図ってまいりたいと考えております。

次の2は、子どもたちの「安心安全な教育環境の整備」ということで、教育施設のハード面の整備について整理をいたしました。

2の(1)は、学校施設環境整備についてです。校舎の天井や照明などの非構造部材の耐震化や、保護者等からの要望も多いトイレの洋式化を引き続き進めるとともに、こちらも継続して要望が寄せられております中学校プールへの温水シャワーの設置を進めたいと考えております。

(2)は、熱中症対策としての小中学校体育館への冷風機の導入です。平成30年度にレンタルにて試験導入した冷風機について、試験導入の効果を検証した上で本格導入をし、学校活動時や災害発生の際の避難所開設時の熱中症対策を行ってまいりたいと考えております。

(3)は、第二小学校建てかえと、給食センター施設更新に向けた取り組みです。耐用年限が迫っている第二小学校及び設備の老朽化が進んでいる給食センターについて、それぞれ建てかえ、更新に向けた具体的な取り組みを引き続き進めてまいります。

3は、「個別の学校教育課題への対応」です。(1)として、教員の働き方改革の推進について記載をしております。平成30年度より各校1名ずつ配置をしているスクールサポートスタッフや、部活動指導員の活用、また現在は東京都の事業で行っている教職員のストレスチェック事業を市独自で実施することとし、教員の健康管理も含め働き方改革を進めていきたいと考えております。

最後に4つ目の柱の「文化・芸術、スポーツ事業の推進」です。(1)は、文化芸術施策の推進です。今年度策定予定となっております(仮称)国立市文化芸術推進基本計画に基づき、個別の事業を展開し、また、再建が始まりました旧国立駅舎や平成28年度に寄附を受けた本田家住宅の保存活用を通じて、歴史的文化を継承させ、施策の推進を図ってまいりたいと考えております。

最後に、(2)はスポーツ事業の推進です。東京2020オリンピック・パラリンピック開催に向け、オリンピック、パラリンピアンによる講演会や関係機関と連携した競技体験事業、競技観戦事業などを開催し、オリンピック・パラリンピックに向けてさらなる機運醸成を図ってまいりたいと考えております。

簡単ではございますが、私からの説明は以上となります。よろしくお願いいたします。

○【宮崎教育次長】 説明は以上でございます。それでは、ただいまの説明に対する質問や確認も含めまして意見交換を、ここからは市長を座長としまして、フリートーキングの形をお願いできればと思います。どうぞよろしくお願いいたします。

○【永見市長】 私が進行しろということですので、皆様から活発なご意見を出していただけますと私が大変楽ですので、ぜひよろしくお願いいたします。

今までのご説明の中で、あるいは私のご挨拶の中で、この点はこの点があれば、先にまず教育委員の皆様からご意見、あるいはご発言がいただけたら幸いです、いかがでしょうか。

○【嵐山委員】 幼児教育の啓発の上のほうですけれども、「妊娠前から子育て期までのワンストップの支援」というのはどういうことですか。

○【永見市長】 総合相談窓口を持っております。例えば、今までですと妊娠届を出します。それで、保健センターで健診を受けます。あるいは保健師の訪問を受けます。それから、次は出産をします。保健センターで何カ月健診、何カ月健診。それから、その次に今度はもう少し大きくなって子育て期に入ってきますと、さまざまな相談ですとかというのが、それぞれのところにまたがっていたのですが総合相談窓口、高齢者でいうと地域包括支援センターが高齢者の総合相談の窓口になっているように、子どもの総合相談の窓口で、例えば妊娠届を出して、例えば北のプラザに出していただけたら受けるのですけれども、市役所にいる保健師がインターネットの回線を通じて、全数面談をする、あるいは市役所でももちろんお持ちになったら、そこで体調はどうですか、今後こうですか、何か不安なことはありませんかというような安心して出産に臨めるような体制、あるいはその前にもお子さんが欲しいのだけれども、できないときにどうだろうかといったそういう相談があれば、それもそこで受けて、不妊治療に対する助成制度がありますのでというようなことを、全てをそこで一括して受けられる体制。これを総合相談窓口として、福祉の総合相談窓口はありますけれども、子育てに関する総合相談窓口を開設したと。ただし、学校教育部門を除いてになりますけれども。というような意味でございます。

○【嵐山委員】 妊娠前からというのは……。

○【永見市長】 と一般的に思われるでしょう。ところが、その子育ての不安があっってお子さんをつくることにためらいを持たれる方は結構いらっしゃるのですね。妊娠前から、あるいは体調は大丈夫なのだろうかとかさまざまな不安があると。そういうものにもお答えをして、実は役所にはこういう支援のシステムがありますよ、妊娠中だったらこういうような支援がありますよとか、経済的にもこういうような形で負担が軽減化されますよとかありますよね。そういうことをご説明して、不安を取り除いて子育てに、あるいはお子様をつくるというようなことの不安を除く。そういうようなことを事

前から始めて、妊娠届が入る、出産が入ってくる。その出産した子ども、あるいは母子については全数面接をして、最後までフォローアップしていくというようなシステムです。

○【嵐山委員】 産みたいと思いながら子育ての不安がある人に対して、妊娠前からフォローするわけですか。

○【永見市長】 そういう方もいらっしゃいますよね。

○【嵐山委員】 その補足を前にいれたほうがいいのかもかもしれない。

○【永見市長】 どういうことかと、さまざまなケースがありますけれども、わかりました。

○【嵐山委員】 産みたいという気持ちがあって、子育ての不安がある人に対して妊娠前からしておいたほうが誤解を招かないのではないかなという気がします。

○【永見市長】 ありがとうございます。例えばの例としては、さまざまな例がありますけれども。ありがとうございます。

○【嵐山委員】 それから、もう1点いいですか。もう1点、このカラーの全施策に共通すべき理念で、真ん中のコストを抑えて成果の向上を目指す施策。3番、コストを抑えて成果を維持する施策とあるでしょう。何か「コストを抑えて」というのが、ゴシックで目立ちますね。そうすると、見るからにあまりお金はないけれども、コストを抑えてと。しかも2番の中にコストを抑えつつも成果の向上を図ると重ねているから、これがトップに来てしまうと、「コストを抑えて」というのが、あまり金を出しませんけれどもというのを先に感じてしまうのですけれども、どうでしょうか。この括弧の中にコストを抑えつつも成果の向上を図るというのは、下にあるからわかるのですが、タイトルに「コストを抑えて」とくると、何かここの部分だけが。

○【永見市長】 目立ちますかね。

○【嵐山委員】 目立ちますね。

○【永見市長】 これは(1)の「コストを増加させ」に対する対比なのです。

○【嵐山委員】 「コストを抑えつつも成果の向上を図る」とありますから、下に。上のところは「成果の向上を目指す施策と成果を維持する施策」にしておいたほうがいい。「コストを抑えて」が。

○【永見市長】 やたら目立って。

○【嵐山委員】 これがあると、何かそっちのほうが気になってしまう気がします。

○【永見市長】 わかりました。検討させていただきますというか、これは、一応ことしは方針決定をしていますので、来年に向けてどう表現するかということは検討させていただきます。

○【嵐山委員】 それから、同じページの細かいことですが、左上の「地域ぐるみで子育て支援」ではなしに、「子育て」ですね。

○【永見市長】 これは「子育て」です。

○【嵐山委員】 子育て支援ですか。

○【山口委員】 「子育て」でいいのです。

○【嵐山委員】 子育て支援がいいのですか。

○【永見市長】 そういう言葉があるのですよ。

○【嵐山委員】 あるのですか。

○【永見市長】 ええ。子どもがみずから育っていく力を支援するというので、「子育て」は育てている保護者を支援する、子どもがみずから子育てをするという、日本語的にはそういう言い方がされ

ていますね。

○【嵐山委員】 わかりました。

○【永見市長】 ありがとうございます。ほかの皆さんはいかがでしょうか。厳しい意見をいただきました。

○【高橋委員】 私も嵐山委員が言われたのと全く同感なのですよね。このカラー刷りの（２）のところ「コストを抑えて成果の向上」、その前段にコスト意識を説明していますので、まとめとして「コストは抑えつつも成果の向上を図る」。要するに何でも施策を取り上げていけば、当然コストは増大していきますよね。それはもう自明の理で、それを抑えながらも、しかし、成果は上げていくのだというその意識が、それは強く感じるので、それであればこの（２）のタイトルのところに、やはりそれを入れていたほうがなじめるのではないかなど。あっ、こういうことなのかと。具体的にはこうこうと羅列している、27項目羅列している。そして（３）も同じように、やはりコスト意識というのを考えているのだと。しかし、その中でも成果を何とか維持していきたいというそういう熱意がこもるこのタイトルにしていくといいのではないかなど。やはりパッと見て、言葉って大事ですから、特にタイトルは。

○【嵐山委員】 タイトルはね。

○【高橋委員】 タイトルはそれを物語っている、全体で。以上です。

○【永見市長】 きょう、政策経営部長と政策経営課長が来ていますから。

○【高橋委員】 ちょっと勝手なことを言いましたけれども。

○【永見市長】 行政経営方針という観点がありますので、なかなか。

○【嵐山委員】 全施策に共通すべき理念として人権の尊重があって、それでこの２つがあるわけですから。

○【永見市長】 そうですね。一番上に人権の問題があって、これは全ての施策に共通しているものだからということになっていますので。

○【嵐山委員】 「コストを抑えて」のタイトルは気になる。

○【永見市長】 これは内部的には、弁護をさせていただきますと、これで庁内的に合意していますと、予算の編成を具体的にやるときに、一般財源ですけれども、どれだけ投入するかというのを考えたときに、いわゆる資源の投入量をここではかるのですよね、この施策については。ですから庁内的にはこういうことをきちっと徹底しておかなければいけない。ただ、対外的にこういうときには、もっと施策の内容をはっきり、もっと前向きにわかるような表現が望ましいのではないかと。

○【嵐山委員】 何か議会に対する説明みたいな感じ。

○【永見市長】 内向きの部分と外向きの部分が、もう少しめり張りがついたほうがいいということですね。

○【嵐山委員】 そうですよ。

○【永見市長】 ありがとうございます。

○【山口委員】 ちょっと違う視点の質問で。３ページの強調された下から３つ目、非認知能力の向上というところで、０、１、２から５歳までの成長を見きわめたところの政策と、今まで言われていた、その後小学校に入ってきますね、幼保から小学校へ。そこの連携で、ずっと今、学校教育関係だと幼稚園、保育園の園長先生と小学校の校長先生の連絡会、もう３回やって結構顔見知りになっている。また、この４月にスタートプログラムというのをやったかと思うのですが、それは荒西課長に

聞いたほうがいいのかもしいかもしれませんが、そういうところをもうちょっとこれにあわせて連携してやっていくという感じのイメージとして、さっきお聞きしたのですけれども、そんな感じでもよろしいのですかね。

○【永見市長】 今は義務化されているわけでもありませんから、さまざまなそういう幼稚園から小学校に上がるときの課題が発生しないように、どういうふうにやるかというのは、幼児教育に携わるラインと学校教育に携わるラインが一体となって取り組んでいくということが必要だと思っています。昔は、幼児教育、幼稚園は教育委員会が所管していたのですね。そうするとあまり市長部局のほうでそういうのって見えなかったのですね。ところが、子ども家庭部をつくって、それで実は幼稚園の保護者さんからも、市は保育園の延長ではないかというようなかなりきつい意見もいただいて、これは同一のものとして取り扱っていかうという方向性を出す中において、じゃあ、市長部局のほうで子どもの施策、学校教育を除いてはトータルでやりましょうと。ただし、今度はそこで市長部局と教育委員会の所管の違いをどうつないで、実は子どもたちに影響を与えないようにしなければいけないということが、一番大きな課題になってきているかなということがあります。ですから、その辺はさまざまな支援の中でやっていくしかないのかなと思っています。

○【嵐山委員】 これは認可保育園2園を開設するとともに、待機児童の解消を目指すことがトップにありますからね。とても大事ですね。これがさっき質問した子育てまでのワンストップ支援につながっていきますから。認可保育園2園を開設することは、ぜひとも力を入れていただきたいと思いません。

○【永見市長】 保育園をつくるのがこんなに難しいこととは、私も思いませんでした。

○【嵐山委員】 そうですか。

○【永見市長】 本当に難しいです。土地があってやりたいという社会福祉法人があって、でも、建設工事に入るまでにどれだけの労力があるか。

○【嵐山委員】 なるほど。

○【永見市長】 今の時代は変わりましたね。本当に近隣の方がなかなかご理解いただけないという意見が多いですね。

○【嵐山委員】 保育園に対しては、近くの方が反対する例がありましたね。

○【永見市長】 ありますね。あまり大きな声で言えるわけではないですけども、やはりさまざまな意見があって、静かな環境で国立に引っ越してきたのに、隣に保育園ができて、子どもの声がうるさいと。端的に言うとはっきりそう言われたりとか。長い期間、長い期間話し合いをやってやっどご理解いただく。その間に時間はずっと過ぎていくと。非常に難しい。

○【嵐山委員】 井の頭公園かあの辺でありましたよね。

○【永見市長】 あります。国立でもあります。

○【嵐山委員】 みんなが反対、反対というのをね。

○【永見市長】 国立でもありますね。これを目指していきなと思っておりますけれども。ですから、おもしろいのは、ここにも書いてありますけれども、社会福祉事業団を立ち上げる。そこに非常に質の高い保育の教育能力を持った事業団をつくっていきな。ですから、その運営の中核になる理事会のメンバーというのは、相当なクラスみたい。幼児教育のプロであったり、あるいは障害児の保育についての非常に見識の高い方であったり、そういう方をお願いして、保育園も本当に学校行事、統合教育ではありませんけれどもインクルーシブな保育というのは当たり前になっていますから、そう

いうものを取り込みながらどうやってつくり上げていくか。もうことし中には準備会をつくり上げていくくらいのところまで来ていますのでね。また、その辺を議論させていただきたい。

私のほうから何点か聞いていいですか。北秋田へ行って、どうして秋田県はあんなに学力が高いのですか。

○【山口委員】 非常に厳しい質問ですね。

○【是松教育長】 教育委員の視察で。行った者は3人しかいませんが。

○【山口委員】 私自身が行って、まず地域が何十倍で子どもの数は国立の半分という環境で、しかも学校にいる子どもが少なくてということで、小学校をのぞいたときに、横1列に8人くらい子どもが並んで、先生が1人1人丁寧に説明できるのだよね、順番にわからないところを。そういう姿と、もう1つは中学校へ行ったときも感じたのですが、子どもが非常に意欲的だなというのは感じました。その雰囲気はどうやってつくっているのかなというのは、ちょっと勉強しなければいけないと思ったのですが。先生が自信を持って子どもに相対しているということを感じた部分があります。対話という言葉で中学校では、森吉中学校では言われていましたけれども、対話というやりとり。国立でも同じように子どもが発言してやりとりしていくということだと思うので、本当にそれを実現しているのかなというのをちょっと感じた。何かそこに一因があるのかないかわからないのですけれども、私を感じた部分はそこです。

○【是松教育長】 私も北秋田市のほうで小学校1校と中学校1校を視察しました。小学校のほうは50人しか子どもがいない。

○【永見市長】 1校に。

○【是松教育長】 1校に。そのうち3年、4年生が複式学級になっているというような規模です。それから中学校が100人の中学校に行きました。今、八小が非常に子どもの数が減っているといっても280人います。ですから、それに比べると中学校で100人しかいないというところで。ただ、そこも北秋田市の中では3番目に規模が大きいのだとおっしゃっていました。ですから、非常に子どもの数が少ないという中で、当然ながら秋田市は33人学級編制のようなものを県でやっていたりしておりますので、規模が少人数な上に、さらに少人数学級ができていくということで、教員の指導がすごくよく行き届く教育環境に、あるいは教室環境になっているなどというのは本当に感じました。もちろんその中で教員が指導力を発揮して子どもを指導している姿も素晴らしいと思ったのですけれども、そういった基礎環境的なものがあるなということが1つ。

それから、もう1つ、やはり地域として放課後の学習支援教室みたいなことはやっていなく、全て家庭学習をさせていますということをおっしゃっていました。その家庭学習を見てくれるおじいさん、おばあさんとかが家庭に帰るといえるということで、常に家庭学習の習慣が家庭の中でもつけられているということを伺いました。

それから、そういった中で極端によくできるというか、学習のずば抜けた子どももいないけれども、いわゆるついていけないという子どももいない。つまり中位層の子どもがどの学校も非常に多いということで、したがってその中位層で学力を押し上げているということのようです。ですから、やはり都会のように多くて、いろいろな児童・生徒がいる学校としてやってくる、しかも地域のコミュニティとか関係もですね、あるいは教育力も希薄で脆弱しているような都市部と違って、非常に地域、家庭でのしっかりした子育てがされている地域が秋田なのだなと感じました。

そんな中で、やはりその中位層がしっかり学力を、基礎・基本をつけてああいう小・中学校におい

ては一定の成績が出ているのだなというものは実感しました。ただ、高校へ行ったり、大学へ行ったりする人は、だんだんそこら辺が都会に比べるとずっと落ちてくるというのも実感したそうです。

○【永見市長】 ぜひ、国立でもいい環境で、確かな学力を。

○【山口委員】 少人数で教育ができる環境ができるというので。

○【永見市長】 どうですか。

○【猪熊委員】 そうですね。私も今の山口委員と教育長のお話と同じで、やはり人数が少ないので、本当に少人数教室。国立市内ですと算数少人数といっても、少人数教室をつくるために、ほかの教室が一般のときよりも多くなるような事態が発生しているので、それに比べると非常に少人数で、細かく、必ずわからないことがある人に先生が、ここがわからないのだなということで指導をしたり、子ども同士でも教え合ったりしていて、わからない子がいないというところに一生懸命されている感じがしました。

あと子どもたちも、何か確証を得て思ったわけではないのですが、恐らくなのですけれども、何かに頼るということをせず、もちろんお家に帰って家庭の中で宿題を見てもらっているしっかりした家庭学習ができているということはあるのですけれども、子どもたちの中にもそこでとか、学校で勉強をしないとほかには手だてが難しいのだというような自立心とか、ちゃんとここでやらなければという気持ちがあるのではないのかなと、ほかに頼れないという感じがあるのではないのかなということも思いましたし、周りの人たちからも子どもを1人の人として割と尊重されながら育てているのではないのかなという感じを受けました。それがその成績に直接結びついているかどうかはわからないのですけれども、ちょっとそういった印象を受けましたので、少し国立市にも……。

○【永見市長】 政策ができれば。

○【猪熊委員】 何か見習うところがもしかしたらあるのかもしれないかなと思いつきながら帰ってきました。

○【永見市長】 ソフト面はそういうことだろうと思うのですけれども、給食センターというのは来年度は何を、建てかえはどのようなケースのやつですか。

○【宮崎教育次長】 現在、用地は確保いたしましたので、建て方とか運営の仕方、そういったものについてですね、専門家、専門機関も入れましてどのように進めていくか検討を進めているところでございます。そういったものをできれば年度内とか来年の早いうちに確定させた上で、具体的に民にお願いする部分がどこまでかというのも出てきますので、事業者の募集ですとか、相談、そういったことに入っていきたいなと思います。

○【永見市長】 31年度はそうすると具体的には予算的にはどのような。

○【宮崎教育次長】 31年度は、実際に建設等にかかる費用というよりは、事業者募集とか事務手続等で必要になってくる部分と、設計は入って……。

○【是松教育長】 債務負担でPFIはまだ調査が、基礎調査、事前調査。

○【宮崎教育次長】 それで、ですから31年度にかけてという形になります。そういったところがあります。具体的な設計建設はその後32年度以降になりますでしょうか。35年度の2学期に開設をしたと。

○【永見市長】 35年度の2学期、大分先ですね。二小はいつ。

○【川島教育総務課長】 耐用限度が34年度末ですので……。

○【永見市長】 そうすると二小のほうが先行する形。

- 【宮崎教育次長】 大体同じくらいになりますでしょうか。
- 【永見市長】 二小と給食センターというのは。
- 【宮崎教育次長】 政策のほうでわかりますか。
- 【黒澤政策課長】 工事は同年度に行います。2022年です。34年度。
- 【永見市長】 だから、その辺が教育費も、あるいは全体のこれからだんだんそれを調整していくのでしょけれども、時期的にはもうお尻が詰まっているわけですから。そうすると、それに向ってどういうふうに予算をうまく平準化しながらやっていくか、全体としては。学校1校というのはすごい金額だものね。
- 【宮崎教育次長】 そうですね。
- 【永見市長】 給食センターは補助金ないしね。
- 【是松教育長】 なくはないです。取れそうもないというだけ。
- 【永見市長】 取れそうもないですよ、本当に。なかなかこれから学校のそういう施設の建てかえというのが非常に。今までは耐震とそれからこういう吊りの天井の対策とかをやっていましたけれども、今度は本格的な建てかえの問題に入ってくるという意味では、大きな課題があるかなと、教育費のほうはですね。ですから、逆に言うと目はつきやすいのだけれども、そこにおける内容、ソフトの問題をきっちりと見ていただくのがいいのかなと、お願いしたいなど。
- 本田さんのところは、あれはどうなの。
- 【宮崎教育次長】 あれは、今年度に応急修繕を行わせていただきます。具体的に、要は全面的な改修ですとか、あるいは場合によっては建てかえという行為については、そもそも文化財としてのさまざまな整備をした上でという形になりますので、来年度は特段、特別に着手するというよりはその先にとということ。
- 【伊形生涯学習課長】 平成32年度には復元のための解体工事を先にさせていただきます。
- 【永見市長】 復元のための解体。
- 【伊形生涯学習課長】 そうですね。解体を先にして、資料調査と追跡調査を行わせていただき。
- 【永見市長】 柱に全部番号を振ってこう。
- 【伊形生涯学習課長】 そうです。そういったものですとか、全部解体しながら確認をして、資料の価値、そういったものをひもづけさせていただきます、その後今度は復元という形をとり、完成という形になります。
- 【永見市長】 教育予算に、これから学校の建てかえ、給食センター、本田家と相当膨らむような。膨らむことが悪いのではなくて。そういう意味では目立ちやすいのだけれども、これで国立駅舎が来年31年でまた文化財ができ上がって。非常に文化とかにも関心が高まってくるし、ある意味で言うともものすごく行政が動く時期になるのかなという感じがしますよね、これから数年間は、31からね。
- 【山口委員】 北秋田市に行って感じたのは、どこへ行ってもそうなのですが、やはり新しい校舎というか、国立は古いですから同じパターンなのですけれども、やはり学校に入った途端に明るいとか、子どもの表情が違って見えるな、教室のつくりが違ったりとかいろいろな学ぶことはたくさんあるし、そのことは教育的にプラスに働くよさはたくさんあると思うのですね。それだけではなくて、よりプラスアルファのさまざまなことを考えて、やっていくチャンスだろうと思うのですね。いい方向に転換をしていかなければいけないなど、お金はかかるわけですからね。

○【永見市長】 昔、出雲市長に岩国さんがなったときに、出雲ドームというのをつくって、学校の建てかえ、小学校の建てかえをやったのですけれども、全て木造でやったのですね。3階建てなので。それを僕は今の黒澤君と同じ立場にいたのだけれども、見に行きました。木の温もりの校舎というのはすばらしくよかったですね。

○【嵐山委員】 木造校舎は、今や文化財になってしまった。

○【永見市長】 昔の木造校舎は。今の木造校舎はすごくできがいいですよ。ああいうのもいいなと思いましたね。

○【嵐山委員】 市役所はいつまでもおんぼろで、学校のほうにその分手回ししてください。国立の自慢は、市役所がおんぼろなことだと。まず学校に予算を回していただければ。

○【永見市長】 必然的にこれからは学校に予算を投じなければいけない時期になってくるのだろうと思います。この前、あれは何という会議だったか、学校の再編と公共施設再編。

○【藤崎政策経営部長】 公共施設のあり方審議会ですかね。

○【永見市長】 再編計画をつくる会議というのが開かれまして、二小が今度スタートするのだけれども、全体としてどういうふうに再現していくのかというような会議をやって、冒頭挨拶したのですが、実は公共施設って、50年なら50年間の政策の固まりだということのお話をさせてもらった。昭和40年代に福祉館ができて、当時流の地域福祉という概念を導入して地域福祉館をつくって、各地に配置をしていったと。その後、実は国立は50.8%震災があると燃えてしまうのだということで、不足している部分に防災センターをつくって、それで貯水槽を入れて、防災機能を高めて、今20%台まで下がると。各福祉館にも防災機能を配置した。今度は人口減少の社会になって、その間に北と南というコミュニティの空間をつくらなければいけないということで、そういう小さな500メートルのコミュニティと、全域系のコミュニティの中間で北プラザと南プラザというのを設置して配置をした。それでコミュニティ政策を防災と福祉という側面で行ってきた。

ところが、人口減少で学校もだんだん小さくなって行って統合しようとしたときに、コミュニティをどういうふうに再編するのかとか、それから防災機能をちゃんと維持できるのか。じゃあ、その中間的な要素はどうするのだとか、ある意味で言うと新しいこれからの50年の政策を、学校を1つ建てかえるということは、これからの人口減少社会、高齢社会を見据えた中で、どういうふうに必需的な政策を展開するかというその縮図が、要はストックマネジメントって、ストックのマネジメントではなくてこのまちづくりの全体の政策のマネジメントだと思えないくらい難しい時代になってきているということをご挨拶申し上げたのですけれども、まさに先ほどから聞いていまして、給食センターを教育委員会でやれば学校がある。だけれども全体として、さまざまなストックの再現というのは、政策の再現をしていくと。それで人口も将来的には7万を切るような都市になっていく中で、どういうふうに、逆に言えば北秋田みたいに高齢化率が40%台でしたっけね。行くようなところが。

ただし、あそこはもう急坂を上り詰めて、これからは楽になっていくのですね。一番ピークを越えている。東京はこれから急坂を上り詰めていく。そうするとそういうところにおける地域のあり方とか、いろいろなことをやはり考えるその人の中核に学校施設の建てかえはあるのかなと。ぜひ、教育委員会で議論をされるときも、そういうような視点も1つ持っていて、学校が単純な建てかえではない、地域のコミュニティの再編をどうするのだというようなことまでいかざるを得ないのかなと。

○【是松教育長】 今、ちょうど市長のお話があったとおり、第二小学校は保護者だけではなくて、

地域の方々も入っていただいて、新しい建てかえのためのマスタープランを策定しようとしています。今の学校が建てて50年近くたつのですけれども、50年前の学校建設というのは、もうとにかく人口増加の中で、就学児をどう学校に受け入れていくか。就学のための学校でしかなくて、つまり児童・生徒のための学校でしかなかったのですね。50年たってみたら、児童・生徒は減って、学校の役割割って一体何なのだという議論がされています。

同じように、やはり今、我々マスタープランを地域の方々と一緒にパッと手に取り、50年先の人々が50年前を振り返って、何でこんな学校になっていたのだとか、先見性のない学校なのだとおそれないように、やはり50年先のいろいろな社会状況を見据えた、大変難しいですけれども、でも、学校を建てかえていかなければいけない。そのときにやはり50年前と違って、就学する子どもたちための学校ではなくて、やはり地域の核となる、あるいは防災の核となる、さまざまな想定し得る機能で、学校が持ち込んで学校建設を進めていかなければいけないのではないかという視点は、これは絶対欠くことができないだろうなと思っていますので、そういう意味では学校教育だけではなくて、市長部局の防災やあるいは福祉、それから未就学児も含めたさまざまな、それからもちろん地域コミュニティも含めた学校施設としてどういうふうに建て直していくかということについては、教育委員会ももちろんやりますけれども、市長部局のほうとも十分連携を取ってやっていきたいと思っていますので、よろしくお願ひしたいと思います。

○【永見市長】 この中に書いてあるのですけれども、子育て、高齢者は地域包括支援センターと言いますよね。同じように子育て世代包括支援センターをつくりなさいという国の方針がある。うちでいうと総合相談窓口を先ほどつくったのだけれども、これを核としてもっと地域の子育ての包括支援をする、それをどこまでやるかというのはさまざまあるのですけれども、そういう時代に入ってきているのかなど。非常に難しい。だから、学校教育とどういうふうにそういうものが、単純に虐待がある、あるいはいじめがあるとか、人権侵害とか、子どもを抱える貧困の問題があると、そういう対象的な問題プラス包括的支援で、そういうことが起きない地域社会をどうやってつくるか。安心して子どもたちが育つ、安心して子どもたちが育てられる、こんな地域社会を包括的に支援するセンターを置きなさいという時代にもなっている。

ついこの間、2006年の介護保険法の改正のときに地域包括支援センターね。それから、12年かかってやっとここまで来たら、もういつの間にか子育て世代地域包括支援センター。そうすると学校みたいな8小学校区必要なのか、6になるか7になるかわかりませんが、その小学校区みたいなものと子育て世代包括支援センターって、どういうふうに包括的な大きさを考えていくのかというような問題が、地域とのかかわりの中に出てくる。そういうことも学校の建てかえの中では考えていかなければいけない。

○【山口委員】 地域づくりの核ではないけれども、キーステーションになるような感じは、どうしても学校は出てきますね。高齢者の包括支援センターは1中学校区に1個と言われて、国立は3つというのが規定ですが、違う形で国立市はやっていますけれども、全国的にはそんな感じ。子育てになると、今、市長が言われたように小学校区に1つになるかもしれない。

○【永見市長】 中学校区に1つなのかね。そうすると、稲城なんかは、だから逆に言うと、包括支援センターを高齢者だけとしないで、地域包括支援センターといって全ての地域包括支援をするという形を目指して、子育ても。高齢者用のあそこは地域包括支援センターの区域をつくっているのですけれども、そこに必需的なものはこういうふうに配備するのだと、そこに子育ても乗せてくる。さま

ざまそういう時代がもう目の前まで来ていて、こういう予算編成1つ取ってみて、そういうことを1つずつ議論しながら、すぐには出てこないでしょうけれども、どうやるかということ为先をにらんでやっていかなければいけない時代が来ているのかなと。

○【山口委員】 いろいろな年代の人が一緒にいられれば、障害があると言われていようが、言われてなかろうが、全ての高齢者から子どもまでいられるような場所というのですかね。それは物理的なか精神的か。両方だと思う。多分それが1つの方向性なのかなと思って。

関連している団体では、宇都宮市のほうでそれを市から言われてつくろうとしていると。老人ホームにつくるのですけれども、だからできてしまうのですけれどもね。そういうのをやろうという動きはある。1回見に行こうかなと思っている。

○【永見市長】 幼児教育施設が高齢者の施設と一体で行き来自由でというのは、今、全国的にはかなりふえてきていて。しかもそれは地域の中で非常に小規模でやっているみたいなものも出てきています。非常に効果が高いと言っていましたね。就学前にそういうことを日常的に、一連的な関係と人的な触れ合い、世代間の触れ合いをやっていくというのはと聞きます。さまざまそんなことも。これは市長部局のほうになってくるのですけれども、恐らくこれから一体の形がすごく求められてくるのかなという気はします。

○【是松教育長】 幼児教育に関してなのですけれども、確かに幼稚園、保育園に措置というか就園している子どもたちについては、教育委員会としても幼稚園、保育園との連携を強めていますから、幼稚園の教育要領、それから保育園の保育指針に基づくものが当然学習指導要領につながっていく中では連携、接続をしっかり取っていけるのですね。当然、幼稚園に行っている就学前の園児というのは、3、4、5歳がほとんどです。国立市の場合は95%幼稚園か保育園、あるいは認定子ども園に行っているのです。ほぼ幼稚園、保育園、認定子ども園に3歳以上は行っているという形で、そこでの連携を取ればある程度幼児教育と教育の連携というのはとれるのですけれども、市長が先ほど言われたように、0、1、2歳、これはうちの就園率の50%以下ですから、特に0歳児なんていうのは極めて少ないですから。そういった意味では未就学園児の幼児教育、非認知能力の育成というのをどうやっていくかというところは、正直言って教育がなかなかタッチできない部分なのです。幼稚園、保育園に絡みませんので。そこはやはり市長部局として。幼児教育部局が教育にあればいいのですけれども、今は教育にない中では、そこら辺は市長部局に期待するしかないのですが、例えば親子通所事業なんかで、教育として何かかかわれるような部分というのが果たして出てくるのかどうかというところがあるのですが、そこら辺はいかがなのですかね。といっても……。

○【永見市長】 皆さん……。議会では、中学生が保育園児とかかわる。

○【是松教育長】 赤ちゃん登校日と言われていますが。

○【永見市長】 赤ちゃん登校日、いいですね。

○【是松教育長】 そういうところくらいになるのかな。

○【高橋委員】 学習の指導要領にはありますから。保育という単元がありますのでね。

○【永見市長】 だから、先を見ると嵐山先生なんかにお話をして、20年先が読めるほど……。

○【嵐山委員】 いやいや、読めないですね。

○【永見市長】 これだけね。

○【嵐山委員】 僕は小学校2年から国立にいますけれども、越してきたときなんか、大学通りなんかは雨が降ると川になりましたから。それでマンホールに落ちたりしましてね。そのときやはり

思ったのは、国立は貧しいけれども志の高いまちなのですよ。貧乏だけど志が高いと。だから、この間、山極先生が、ノーベル賞の先生が取ったときに、横で解説しているのを、おっ、見たことがあるぞと思ったら山極寿一さんが。

○【山口委員】 シャべられていましたね。

○【永見市長】 総長ですからね。

○【嵐山委員】 京大の総長だから。彼が横で解説していたから、ちゃんとノーベル賞の人も紹介を総長がするのだと思って。そしたら、山極さんは僕より10くらい若いですけども、やはり国立にずっと長くいて、こういう畑を走ったり何か、この間、国立に来て話をされたときに、国立のまちを走って、田んぼを走って、それでトンボを追っかけたり何したりしてという原体験を話して、すごく楽しかったですけれども。ゴリラの研究をしている山極先生が、ちゃんとネクタイをしてああいう司会もできるのだなと思って。彼は国立の志の高かった人ですね。国立のそういう伝統がありますから、予算はなかなかつかないのだけど。ただ、年寄りというのはふえてきてしまっているから。私も責任があるのだけど。

○【永見市長】 私の責任です。

○【嵐山委員】 大変は大変でね。だから、その辺のところは教育だけが市長の仕事ではないので、老人の問題とか、それから生徒も減っていくというのは現実的な、学校の統廃合というのは現実的に迫られる問題ですから、大変ですね。

○【永見市長】 そうですね。

○【嵐山委員】 だから、あと20年先は本当に見えませんか。20年後という本が今ベストセラーになっていますけれども、日本自身が没落してしまうとか、いろいろな見取り図が出ていますけれども、どうなるのか。

○【永見市長】 子どもだけはその中でも教育だけはしっかりとね。

○【嵐山委員】 子どもたちが元気に志を持って育っていくまちにするのが、教育委員会の務めだと思います。

○【永見市長】 私の公約なんかは、要するに貧困の連鎖を断ち切るのだということをはっきり言っているわけで、子どもが生まれた環境によって、その成長を阻害されるようなことがあってはならない。あらゆる可能性を子どもが追求できるような環境をつくらなければいけない。すると、家庭にその教育を支える力がないときに、そういう環境もないときに、どうやってそれを支えていけるのだろうかとか。これはアメリカの例の非認知能力を、ノーベル経済学賞を取った教授が提唱したわけですけども、ああいう多民族国家で、そして所得階層がさまざま、低い階層のところの子どもたちが貧困の連鎖に陥らないためには、やはりそこを集中的に非認知能力を開発する教育をやったグループと、そうではないグループをやったときに、将来貧困の連鎖に陥るか陥らないかというのを、統計学的に整理したというのがあるのですけれども、これはフランスなんかもそうなのですけれども、時間はかかるけれどもそういうようなことを通して、基礎的な部分をきちっとやりながら環境をつくっていくと。そこに教育委員会が非認知能力をきちっと高められるような施策をやって、そこにあらゆる子どもたち、これは障害あるない、あるいは民族が違うということ、その差異が逆に言うと、お互いが教育効果を持つという、一緒にいることが教育効果なのだと、そういう中で高め合っていくという環境を国立発でつくりたいなど。本当にそういう気持ちがありますよね。

○【嵐山委員】 そうですね。

- 【永見市長】 そこができればすごいことだね。
- 【山口委員】 ちょっと細かいのですけれども、児童発達支援センターの整備というのが2020年度に向けて、これは。
- 【永見市長】 これは発達障害のお子さんたちで、児童デイなんかにも通われているのですけれども、もう少しちょっと重くて療育の領域にかなり近いようなお子さんがここに通って、支援を受けられるような。
- 【山口委員】 今、発達支援室でしたっけ、あるのは。
- 【永見市長】 そうですね。それをもう少し進化して。
- 【山口委員】 進化していくという格好なのですかね。
- 【永見市長】 通所で通って個別支援を受けながら、また学校へ行ったり。学校へ行く前の子どもですけど、主に。保育園へ行ったりというような形で、北にできるのですけれどもね。
- 【山口委員】 北にできるのですか。今あるところではなくて。
- 【永見市長】 北三丁目に。隣があれなのですよ。あの隣に保育園ができるのか。その隣にグループホーム、知的障害の人たちのグループホームをつくる。ですから、障害がある子ども、それから一般のお子さん、みんな一体で接し合えるようなそういうようなものを北三丁目につくっていきたいなと思っているのですけれどもね。
- 【山口委員】 そうなのですか。いいですね。やはり発達障害の問題って、いろいろところでネックになっているのをよく聞きますし、学校でももちろんそうですけど、さまざまあって今、市長が言われたことも問題の1つなのかなと思って、これができるのがいいなと思ってお聞きしたのですけれども。
- 【永見市長】 本当に時間がかかったのだけれども、僕は福祉部長になって当たり前宣言をしたとき、市民の方とつくって、そのときに障がい者の計画をつくろうというので、自分は障がい者の方々といういろいろやったときに、国立に療育の場がないという鋭い意見がありました。要するに本当に重症心身のお子さんが最初に医療的ケアを受けられるか受けられないかで、将来も全く変わるようなそういう療育の場が。昔はそれがあすなろだったのだけれども。その後にもんだのが、僕が福祉部長時代ですから、もう20年くらい前。ずっとできなかったのが、やっと発達支援室ができて、時代も変わって重症心身障害のお子さんというのは、非常に減ったかわりに発達障害のお子さんが非常にふえている。それでこういう形で展開しているという形ですかね。
- 【山口委員】 ありがとうございます。
- 【永見市長】 来年はトイレの洋式化で文句を言われないように。
- 【宮崎教育次長】 大分ご意見は減ってきました。
- 【永見市長】 僕が国立へ引っ越したときは、国立三小は2部学級でしたから。校舎が足りなくて。
- 【山口委員】 そうでしょうね。
- 【永見市長】 6学年まであっても、午前、午後で。
- 【是松教育長】 三小もそんな時代があったのですか。一小はあったと聞いていたのですけど。
- 【永見市長】 三小は僕が行ったところは、3年生か4年生の初めごろですかね、2部学級できょうは午後から授業だよと。ほんの一時期ですけれどもね。それから比べると随分変わったなと思います。子どもが減ってしまって。

ほかにいかがですか、市の施策でも、教育委員会の施策でも、こういうところはやはり来年力を入れてくれという。

○【山口委員】 これ絶対難しいと思うのですけれども、さっきの教育長の言われた北秋田市の話で、33人学級でしたっけ。政策を取れるためにやはり人の手当ての問題なのだろうと思う。やはりさまざまな施策を取っているいろいろな手当て、先生方ができるようにしているのですけれども、やはり根本的には先生方の数というのは絶対あるのだろうなど思うのですよね。それがやはりできたらいいと思うのですが、現実には非常に難しいハードルがたくさんあるのはわかるのですけれども、ちょっとそれが思っているところではありますね、人の手当て。

○【永見市長】 ほかにいかがですかね。

○【是松教育長】 これから南に旧駅舎が復元されますよね。それが2020年、オリンピックイヤーの年ですか。2月に復元されて。そのころから今度は本田家のほうも解体、復元が始まっているということで、南北にやはり国立の歴史的文化的の継承みたいなものの建物が2つ残っているの、これはやはりまちづくりに今後生かしていけるような、文化財保護のあり方を教育としては考えていかなければいけないですし、そのためにはやはり観光や経済なんかともしっかり結びついてやっていかなければいけないなと思っているの、単に文化財復元だけではなくて、その利活用をどう市長部局と一緒にやっていくかというのが大きな課題になっている。逆に言うと、国立の目玉をつくる、あるいはブランドをつくるいい素材なのではないかなと思っています。

○【永見市長】 環境的には最高だと思う。うちのこと言ったっけ。やぼろじにある。この前ちょっと行ってきたのだけれども、子どもたちは生き生きしていますよね。小さい子がたくさん来て、あの緑と環境の中で、古い家の中で本を読んだり。その横に今度は本田家の薬医門があってという形ですから、貴重な資料がたくさんあるしね。

○【是松教育長】 先週の日曜日にごらんになった方もいらっしゃるかもしれませんが、BS朝日で本田家が1時間放映されました。100年名家という長い100年くらいを経過している名家を訪ねるというシリーズの番組なのですから、そこで本田家が紹介されて。この番組というのは、普通はそういう100年たつ名家が改築されて新しくリニューアルされて、一般公開されているようなところだとか、あるいは長い間お金をかけてメンテナンスをしっかりとってきて、しっかりと残っている、そういうところが取材されることが多いのですけれども、本田家のようにもう今にも崩れかかっているあばら家のようなところを取材するというのは珍しいのですよね。ですから、実はその取材のレポーターが牧瀬里穂さんと八嶋智人さんという有名な方ばかりで紹介していて。入った途端に目がくらくらするといって、この建物は大丈夫なのですかと心配ばかりされていた放映になっていたのですけれども、これしっかり市が保存、建て直しをしていきますので大丈夫ですと大学の専門の先生が解説をされていました。

○【嵐山委員】 そうですか。

○【是松教育長】 ただ、それだけちょっと違う、今までの番組とは違うテイストのあばら家をあえてやったという、それだけの歴史的価値があるということで、あえてやったようです。ですから、ぜひこれは建て直してほしいと、番組の最後にテレビ局側も言っていましたけれども。

○【嵐山委員】 今は誰もいないのですか。

○【永見市長】 タカオさん。ご当主は後ろに家を建てて。北側にね。

○【嵐山委員】 そうですよ。僕は15年くらい前、まだいらっしゃるときに公開している自然と文

化の会というのがあって、それで行って見せていただいて。本田家の歴史を見て、ああ、これが国立の歴史なのだと思って。いろいろなものがあるし、持っているしね。いつもあそこを歩いて家に帰りますので。だから本田さんのところはどうなったのかなと思っていつも甲州街道からのぞいています。

○【是松教育長】 新撰組の土方歳三とか、近藤勇もたびたび訪れたという記録が残っているようなお家ですので、そういう意味でも歴史的な話題になると思うのですね。

○【嵐山委員】 土方歳三のところは日野で。

○【是松教育長】 そうです。

○【嵐山委員】 まだ子孫もいらっしゃるしね。本田さんもいらっしゃるけどね。吉祥寺に移ってしまったのですか。

○【永見市長】 本田さん。いやいや、あそこの建物の北側、奥に。

○【嵐山委員】 奥のほうですね。

○【永見市長】 いらっしゃいます、まだ。

○【是松教育長】 先般の番組にもご当主として出ていました。

○【嵐山委員】 出られたのですか。そうですか。

○【永見市長】 おもしろいと思ったのは、ことしの立川のよいと祭りで砂川十番が大のぼり、旗を。旗というのは江戸時代の旗ですけれども、2本上げたのですね。これ立川市の文化財なのですけれども。その書を書いたのが本田覚庵さん。

○【嵐山委員】 うまいですね。

○【永見市長】 うまい。書家でね。ですから、甲州街道で当然あれですよ。土方歳三というのは日野ですけれども、多摩川のあそこの渡し、石田とか万願寺の渡しを渡ってつながっていたわけですが、五日市街道のほうとも実は街道筋で。街道が違うのでつながっていて。五日市街道も砂川十番の書家の家から招かれて、向こうへ行って1升をペロっと飲んで、わっと書いて、また1升飲んで帰ってきたというけれども、あの距離を2升も飲んでどうやって帰ってきたかよくわかりませんが。これは有名な話で、立派な書でね。そういう当時の文化ってやはり街道でつながっていて。甲州街道と五日市街道が南北でもつながっているみたいな。非常におもしろいあれを体験してきました、ことし。あそこもだから、いい形になる。

○【嵐山委員】 芸術の彫刻もいろいろ試行錯誤で始めましたけれども、なかなかおもしろいのがいっぱい出て。彫刻を見て、これは奇妙だ、これは愉快だとか言って。

○【永見市長】 いいのですよ。

○【嵐山委員】 ぼちぼちやっていて。国立の少しずつ定着していますね。

○【永見市長】 アートはさまざまな感性に出るから、もう好き嫌いがあるのは当たり前だというくらいでやっていかないと。あまり保守的になることはないし。でも、あまり出過ぎるとたたかれる。難しいところかなと。じゃあ、立川のフェアレに行って、あそこにあるアートがみんないいかという、みんな賛否両論さまざまですよ。

○【嵐山委員】 アートはそこが面白い。

○【永見市長】 何でこんなところに、こういうようなアートがあるのだったね。

○【嵐山委員】 ピアノがよかったですね。あの企画はすばらしい。

○【永見市長】 ああいうのも広げる。ピアノが持つコミュニケーション力というやつですか、すごいですね、ああいうのは。文化活動をやる上で、ひとつ本当に参考になる部分の感じですかね。だか

らしいものですね、本当に。どういう形で定着するか、地域からね。

○【**是松教育長**】 町中にピアノが置いてあるだけで、あれだけのコミュニケーションができるというか、自然にできてくるというのはすごいですよね。

○【**永見市長**】 それに弾く方があんなにいるというのはね。

○【**嵐山委員**】 びっくりしましたよ。

○【**是松教育長**】 あんなにいるというのも驚きですね。

○【**永見市長**】 今は旭通りがやっているけどね、ずっと置きっ放しにしてやっていますけれども。どうですか、来年に向けて教育施策で。ここは市長にどうしても聞いておいてよというのがあれば。

○【**猪熊委員**】 先ほど、教育長がやはりご質問された0、1、2歳のところが、全ての子どもにというのはなかなか難しいことなのかなと思いますので、親子通所事業となると、やはり親はずっと家にいる人じゃないとなかなか通所にいくのかなとか思います。全てのお子さんにとということが難しいのかなと思いますので、そのあたり。まだ詳しくは、先ほどのお答えでまだちょっとということだったので、期待するところかなと思います。

○【**永見市長**】 そうですか。よろしいですか。

○【**高橋委員**】 私は1番の(3)小中学校における放課後学習支援教室事業継続実施と。これ考えてきました。先ほど教育長が、市長がまず秋田の学力テストの結果がなぜ高いのかと。教育長がお話されましたけれども、今どこの都市でも学力検査のテストをやると、上位層と下位層は2つに別れるのですよね。これを学校ではフタコブラクダ、フタコブと言っていました。国立で学校訪問をして聞きますと、やはり同じような傾向がありまして。そういうときにやはり指導する先生が一番苦労するのですね。どこに焦点を合わせるか。今、国立の学校が非常にレベルが高いと。ところが母集団が少なくなると、つまりかつて300人、400人から200人とか半分くらいになると、ちょっと下位集団が多くなるとガクンとこの学力テスト、全国学力状況調査の結果が下がるのですね。

これが、先ほどの秋田の教育長が報告されていましてけれども、中間層、いわゆる中位層が多いと、中位層は教師の指導力がやはり一番発揮できる。市長はご存じだと思いますように、上位層はあまり先生が手をかけなくても勉強をどんどんして行って理解できるのですね。問題は中位層をその上位層まで上げると。これが全国学力テストの結果の秋田県です。県ですよ。でも、母集団は少ないと思います。県の人口というのは秋田が一番少ない、人口が一番減っているところですから。それから福井、こういうところはそういう中位層をやはり学校ぐるみで引き上げていく、そういう方針を立てている。

それから、全国的に家庭の教育力が下がっているという話が出ていますけれども、やはり国立はまだというか、非常に家庭の教育力があるなと思うのですね。秋田とかはやはりおじいちゃん、おばあちゃんが家にいて、子どもの小学校1年生、2年生の勉強をしているのを見て見守っている。それから朝ご飯をちゃんと食べさせている。これ学習状況調査の結果も出ているのですけれども、やはり生活が安定している、生活がしっかりしているところの子どもというのは、やはり学力は伸びていると。そうでないところはその反対ですから。

ですから、私は国立でこの事業を始めたときに、あっ、すごいな、いいことだなと。前市長にそういうお話をしたのですが、実はこれを学校が、教員が丸投げしていると効果が出ないのですね、お金をかけている割には、費用対効果で。つまり、家庭と子どもとどれだけ懇談しながら、学校

へ来るとこんな勉強ができるよと、わからないことがわかるようになるよと、そういうきめ細かさがないと、はい、放課後希望する人は手を挙げてと、こういう紋切り型のやり方をやっていくと、高学年になっても人数少ないのだわという今の現状が浮き彫りになってきている。これは私も懇談しながらそういう状況が少しわかってきて、これはやはり何とかしなければならぬと、こんなふうに思いましたので、もっと現場との意思疎通を図りながら、効果的な授業を進めてほしいと、こんなふうに願っています。

以上です。

○【永見市長】 ありがとうございます。これはいろいろなところで指摘されているのですが、こういう活動があって、一方で公民館でひきこもりの子どもに対する学習支援がある。子ども家庭部のほうで、やはり困難な環境にある子どもに対する学習支援の事業が行われていて。それがみんな蛸壺的に行われてやっていると。これ何とかそうではなくてもっと全体として取り組んで。例えば生活が困窮している子どもに対する学習支援と銘打って、子どもたちが来るわけがないわけですよ。だけど政策目的はそこを何とか引き上げようと。だけどそんなばかなことはないわけで。そうするとこういう学校でやる支援活動と地域で行われている支援活動みたいなものが幅広く困窮世帯の子どもも、あるいは生活が家庭的に非常に乱れてしまっている子どもさまざまあるわけですが、等しく受けられるような環境をつくる。そうするとこれ学校とか地域、あるいは教育機関としての公民館の活動みたいなものがうまく連携していかないと、子ども家庭部の事業とやっていかないと、みんな蛸壺になって、効果がいまいちで、どうなっているのということになってしまうので。今おっしゃったようなことも含めて、来年度以降どうするかというのは予算上の問題も含めて考えていかなければいけないかなと思いますね。これ指摘されているのですよ、外からも幾つかね。

○【是松教育長】 ちなみに学校でやっているA S Sですね、やはり学校が終わって自分が学んだ学校で、その場で放課後の学習ができるという、やはりこれはかなりメリットだと思っています。実際ですから、貧困層と言われる家庭の子どもたちも、結構参加率が高いのです。小学校の例を取りますと、8校全部で今やっていますけれども、対象が5、6年生ですけれども、5、6年生の要保護家庭の40%以上が登録してA S Sを受けています。それから、準要保護ですと全体の36%がやはり登録して受けていますので、もちろんそういう庇護家庭のためだけにセットされた学びの機関も福祉のほうでは用意してあると思うのですけれども、まず学校でそういう経済的な家庭関係なく、とにかく学校で残って学んでいいよというA S Sの効果は、私はあるのだろうなと思っていますので、この点はやはり1つの貧困家庭に対する学習支援の大きな効果になるのではないかなとは思っています。

○【永見市長】 あともう1つ教育委員会で注目していただきたいのは、僕は非常に否定的けれどももやっているのですけれども、4～6の学童。4年生から6年生の学童保育が今、半分の小学校で始まっています、これが31年度に全ての小学生が対象になる。その課題を抱えていてそういう場が必要な子どもたちには、それはそれでいいのですけれども、発達段階等に応じて、しかも今、国立の場合学童保育所が学校の中にあるという形にだんだん統合されていくと、6年生が授業を終わった後、そのまま学校で過ごして、地域の中よりも夕方になるまで学校で過ごす姿ってありなのかなと。

実際問題4～6学童を始めて見ましたら、4年生は一定程度来ますけれども、5、6はほとんど来ない。A S Sが一方ではある。それでグラウンドで遊ぶ機会をつくっている。学童は6年生までだと。子どもたちにかかる環境を網羅的にそういう形で国の方針でなっていくわけですが、A S Sを除けば。どういうふうに整えていくのかというのが、ちょっと地域というものをどう考えるかと

ということも含めて考えていかなければいけないのかなと。先ほどあった山極さんは子どものころはどこで過ごしたとあって、一橋の大学の地下室を全部探検して回るとか。要するにそこに自分の自由さとか、発見とかというのを見出して行ったのだけれども。どうなのだろうかというのは、6年生にもなって、学童でずっと過ごす子どもがどうなのかみたいなの。それを市が提供しなければいけないのかどうなのかというのは非常に悩んでいまして。ひとまず制度ですからやりますけれども。

○【嵐山委員】 学童へ来る子どもというのは、親が働いている子どもでしょう。

○【永見市長】 そうです。

○【嵐山委員】 共働きの。

○【永見市長】 でも、6年生になるとやはり来ないのですよ。来ないです、セットしていても。

○【嵐山委員】 来ないのですか。

○【永見市長】 来ないです。

○【嵐山委員】 何やっているのですか。

○【永見市長】 家へ帰ってランドセルを置いて、勉強をするなら勉強をしているのでしょうか。

○【嵐山委員】 家で勉強しているわけですか。

○【永見市長】 遊びに行く子は遊びに行きますしね。

○【嵐山委員】 遊びに行く。別にいいじゃないですか、それはそれで。

○【永見市長】 逆に言うと、そういう形でお金を使って行政施策を6年生までセットするというのはいかがなもののかなと、半分は疑問を持って僕はやっているのだけれども、4年生とかはね。

○【是松教育長】 放課後キッズももう5、6年は来ませんからね。学童も来ない、放課後キッズも来ない。どこに来るかというとA S Sには来ています。それからあと各個別の習い事、塾には行っていると。

○【山口委員】 子どもにとっておもしろいと思える場所が、山極先生は地下室だったのですけれども、今、そんなことをしたら大騒ぎになってしまうからできないのですけれども、何かそういう場所が、それも行政施策としてやったら絶対おもしろくなくなると思うので、そうではないようなことができるような地域環境ができるといい。今は言っているだけで具体的にはないのですけれども、多分そういうのが今、必要とされてきているのかなという気がすごくします。

○【嵐山委員】 僕も地下室を小学生のときに全部捜査しましたよ。それから、一橋大学の時計台の上も上がってはいけなかったのだけれども、裏から入っててっぺんまで行って、いい景色でした。あとで門番につかまった。

○【山口委員】 市役所の地下も。

○【高橋委員】 私は昨年も述べたのですけれども、やはり5、6年生になると活動が活発になりますね、市長の好きなボルダリングとか。ですから城山とかああいうところを、自然を壊さない程度にアスレチックの子どもたちが登ったり、渡ったりできるような。私は実際に日曜日にそういうイベントをやっていた、城山でね。

○【嵐山委員】 やっていた。ツリークライミングね。

○【高橋委員】 ちょっと規模は小さいのですけれども、ああいうことをやはり常時使えるようなそういうふうにすると、子どもたちは自然に集まってきて、指導員1人が見ていけば結構楽しめる。ですから、そういう施設、あまりお金かけない程度のそういう施設、外でそういうものをやはり考えていったほうが。建物の中に押し込めるといえるのは、やはり子どもは好まないと思います。

- 【嵐山委員】 人数は少ないのですか。
- 【永見市長】 まあアンケートどおりで5、6年生になると来ない。
- 【嵐山委員】 減っているのですね。
- 【永見市長】 学童で3年生になると来ても、すぐにもう塾へ行ってしまおうとか。来ましたよというくらいのことになってきますからね。
- 【嵐山委員】 先生は。
- 【永見市長】 配置しているのですよ。保育士等教員資格を持っている大人ですね。
- 【嵐山委員】 うちの孫なんかは両方とも夫婦で働いていたから、千葉ですけれども、学童へ行っていたから。すごくお世話になったという思いがあるのですよ。千葉の場合は市街地だから子どもが行く場所がない。国立はそれに比べるとまだ一橋大学の中とか遊ぶ場所とか、広場が市街地というよりもちょっとこういう緑が多いですから、そういう環境があるからいいのだけれども。うちの孫の場合は、もう高校生、中学生になったけれども、小学生のときは学童保育、それも入るのに抽せん会で一生懸命努力して入って助かった。
- 【永見市長】 国立は全員入っていますから。全入ですから、希望者は。
- 【嵐山委員】 しょうがない、働いているからね。
- 【永見市長】 いや、国立は抽せんも何もなしで全員が入れますから。
- 【嵐山委員】 生徒数が減ってきたから、状況が変わってきたのだなと思って。対応が何か難しいですね。
- 【永見市長】 今までの3年生までの学童保育のあり方と4年生以上のあり方って、少しやはり指導する側も経験値の中で変えていかなければいけないのだろうと思いますよね。
- 【嵐山委員】 5年生、6年生はみんな塾に行くけどね。
- 【永見市長】 3年生でも習い事がたくさんある。でも、そういう格差というのは結構あるのですよね。
- 【嵐山委員】 うちの孫なんかは塾も行かなかったから、学童保育のOBとみんな仲よくなって、今でもつき合ったりしている。そういう交じりがあるのでしょうかね、環境に。
- 【是松教育長】 今、児童館は繁盛しているのですか。5、6年たちで。つまり学童が1～3までの間で、4～6はほとんど児童館を居場所として……。
- 【永見市長】 昔はそうでした。
- 【是松教育長】 フォローしていたのですよね。だけど今は児童館も……。
- 【永見市長】 ところが今は、学童が4～6になってくると、じゃあ、地域のそういう子どもの拠点ってどうなるのだろうか。そういう政策も、ちょうど今度矢川プラスというのをつくるわけですが、そこにそういう子どもの居場所みたいなものをどういうふうに再構築するかというのを考えないといけない。地域の拠点をどういう形で再構築するかと、広場を含めて。という時代が来ているのかなと。子どもも減りますし。一方では六小にがって全部6年生まで来られますよと。それでアフタースクールもやります。遊び場も提供します。地域の児童館みたいなものはどうするのだと。どっちかという中高生の居場所みたいなほうが、中学生等がちょっと使いに来るとか、高校生がたまに。僕は児童館の職員をやったのだけれども、僕が中央児童館の職員をやっているときは、一番たくさん来ていたのは中学生と高校生だった。もう圧倒的に中学生。小学生もたくさん来ているのだけれども、中学生が何をしに来るかという、昔の福祉会館なのですけれどもギターを持って、フォーク

ソングの練習に来るとか、グループで。桐朋の生徒たちが遊びに来るとか、桐朋の中学生が遊びに来たりとか。だから、これはもう指導員によって全然。中学生がたくさんくる児童館でしたね、中央児童館は。

だから、あのころからそういうニーズはあったかもしれないですけどもね。だから、そういう意味では新しい形で中高生、いわゆる高校生になると義務教育が終わって出て、それで必ずしもみんながうまく高校に行けてではなくて、不登校になったりとか、地域の中にいる子どもたちって結構いるのだけれども、その子どもたちが家庭の中以外のところで居場所がちゃんとあると、フォローができる。そういう機能も逆に求められてきているのではないのかなと。まさに子育て支援なのでですけども、18歳までね。そういうような要素も子ども施策のほうでは考えていかなければいけないことですかね。

○【宮崎教育次長】 市長がうまくまとめてくださったかなと思って聞いていました。そろそろ済みません、予定していたお時間になるのですが、よろしいでしょうか。

私ども事務局におきましても参考となるさまざまなご意見がございました。今後具体的に検討を進めてまいります。

ちなみに、お話の中でありました本田家の書家、文人としてのさまざまな方々とかかわりにつきまして、この土曜日、10月27日から郷土文化館でなかなかおもしろい企画展が始まりますので、ぜひ足をお運びいただければと思います。

本日はどうもありがとうございました。最後に市長より、閉会のご挨拶を一言お願いいたします。

○【永見市長】 私が司会進行という割にはとりとめもない、焦点がなかなか絞り切れないお話で申しわけございませんでした。私自身は子どもを大切に、子どもたちが生きがいを持ってこの国で暮らして、育っていく。そこには分け隔てがない、障害があるかないか関係ない、家庭の環境も関係なしに、それぞれの力を持って育っていける環境をつくっていききたい、こういう思いです。

きょうの総合教育会議は、予算編成に先だって、どういうことが今、課題で、どんなことを市長部局、それから教育委員会で考えているかということをお互いが理解し合うことの間だったろうと思います。そこで、やはり子育てから子育てというのは、教育委員会がやっている部分と子ども家庭部がやっている部分でやはりずっと継続していて、学校教育の過程でも課題のある子どもというのは、逆に言うと教育委員会だけではなくて、福祉あるいは子ども家庭部のほうで対応していくという相互が連携してやっていかなければいけない部分もたくさん出てきたと、そんなことをきょうの会話の中から感じさせていただきました。

この後、それぞれ予算編成の中において、また教育委員さんとは来年度予算をどう具体的に組むかということでお話し合いをさせていただきたいと思いますので、どうぞよろしくお話をしたいと思います。

それでは、平成30年度第2回の総合教育会議はこれをもって閉会といたします。

傍聴の皆様、お越しいただきましてありがとうございました。また、今後ともよろしくお祈りします。

以上をもって閉会といたします。ありがとうございました。

午後2時47分閉会